

2月の各種相談窓口・母子保健事業

※中止となる場合がありますので、事前にご確認のうえご利用ください。

人権相談

◆毎月第2木曜日9時から正午 人権困りごと相談 会場：結いくくるセンター
平日8時半から17時15分まで、電話相談も受付けております。みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110
市役所平和協働推進課 ☎ 0980-82-1253

消費生活相談

◆毎週月曜・火曜・木曜日 市役所平和協働推進課 ☎ 0980-82-1253

法律相談

◆毎週水曜日9時半から正午（※事前予約が必要です。） 市役所平和協働推進課 ☎ 0980-82-1253

行政相談

◆感染症拡大防止のため、当面開設を見合わせております。電話での相談を受け付けていますので
《きくみみ沖縄 ☎ 0570-090110》までお電話ください。 市役所企画政策課 ☎

健康相談

健診結果・健康についての相談に保健師・看護師が応じます。

◆川平保健指導所 1日、15日の10時～13時
◆新栄町自治公民館 2日13時30分～15時30分
◆伊原間保健指導所 9日、22日の10時～12時
◆登野城漁港3日 9時半～11時半
◆公設市場17日 14時～16時
健康福祉センター ☎ 0980-88-0088

母子保健事業

※乳幼児健診、2歳2か月児歯科指導、離乳食実習、両親学級は全て予約制です。

◆3～4か月児健診19日、24日
◆9～10か月児健診19日、24日
◆1歳6か月児健診25日
◆2歳2か月児歯科指導3日
◆3歳児健診25日
◆妊産婦・乳幼児保健相談15日
◆両親学級2日、9日、10日、22日
◆離乳食実習8日 健康福祉センター ☎ 0980-88-0088

自死遺族のためのこころの電話相談

2月5日(土曜)の9時から12時まで、“自死遺族のかた”を対象に、電話相談を受付けます。匿名でも構いません、いつまでも続く、苦しい思いを、誰かに話すことで何かが変わるかもしれません。

社会福祉士・精神保健福祉士・保健師等の専門職が相談を受付けます。知人・同僚・雇用主・サポートされている方等どなたでもご相談ください。

- ・3回線で受付けますが、つながらない時は、時間をあけておかけ直してください。
- ・おひとり45分までの相談時間となりますが、後日相談が可能です。

秘密は守ります 石垣市 こころの健康相談 ☎ 0980-87-9211 (直通)

だいじな人のいのちを守ろうキャンペーン ～協力事業所募集～

3月の自殺対策強化月間中に、店頭での啓発マスク配布・周知活動にご協力頂ける事業所を募集します。

①事業所名②連絡先③希望個数をご連絡ください。 ※600枚限定のため、ご希望に沿えない場合がございます。

【申込み】障がい福祉課 ☎0980-87-9211 FAX0980-82-1580

ぐちや弱音は上等！心がつらい時こそ、周りの人に話してみよう！それでも、つらい時は、窓口に「相談」してみよう！

●石垣市こころの健康相談 ☎ 0980-87-9211(平日9時～12時/13時～16時)

●よりそいホットライン ☎ 0120-279-338(24時間受け付け)

漢那ひとみ氏 人権擁護委員委嘱（新任）

人権擁護委員は、地域のみなさんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、地域のみなさんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。石垣市では、八重山人権啓発活動地域ネットワーク協議会等を中心に、学校等での人権教室や人権相談、講演会、人権の花運動などが実施されています。

この度、漢那ひとみ氏が新任で法務大臣より人権擁護委員を委嘱されましたので、市民の皆様にご報告いたします。期間は、令和4年1月1日から令和6年12月31日までの3年間です。（※14ページに関連記事）

【問合せ】那覇地方法務局石垣支局 ☎ 0980-82-2004